

令和5年第1回教育委員会定例会
(1月17日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和5年1月17日（火）午後2時00分から午後2時50分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

| | |
|----------|-------|
| 教 育 長 | 佐藤 徳久 |
| 教育長職務代理者 | 高森 大乘 |
| 委 員 | 浦井 祥子 |
| 委 員 | 神田しげみ |

○出席者

| | |
|---------------------|-------|
| 事務局次長 | 梶 靖彦 |
| 庶務課長 | 横倉 亨 |
| 学務課長 | 川田 崇彰 |
| 児童保育課長 | 清水 良登 |
| 放課後対策担当課長 | 小野田 登 |
| 指導課長 | 瀧田 健二 |
| 教育改革担当課長 兼教育支援館長 | 工藤 哲士 |
| 生涯学習課長 | 久木田太郎 |
| スポーツ振興課長 | 村松 克尚 |
| 中央図書館長 | 大塚美奈子 |
| 事務局副参事 | 河野 友和 |

○日 程

日程第1 議席の決定

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 幼稚園における緊急安全対策について

(2) 学務課

イ 区立小学校知的障害特別支援学級の設置校増設について

(3) 児童保育課

ウ 保育所等における緊急安全対策について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和5年2月の行事予定について

(2) 指導課

イ 台東区優秀教員・優秀団体奨励について

3 その他

・ 区民文教委員会【臨時】における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和5年第1回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員をお願いいたします。

また、垣内委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、12月25日付で教育委員に就任されました浦井委員より、ご挨拶をいただきたいと思っております。浦井委員、お願いいたします。

○浦井委員 この度、新しく教育委員にならせていただきました、浦井祥子と申します。どこまでお役に立てるか、なかなか不安なところではあるんですけども、台東区の子供たちですとか、教育のために少しでもお役に立てるように、また、前任の先生方にご指南を仰ぎ、教育長のご指導なども仰ぎつつ、できる限りのことをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、教育長、及び教育委員の自己紹介をさせていただきます。まず、私からです。

教育長の佐藤です。私も昨年10月から就任しまして、まだ若葉マークという状況でございますが、何とか教育委員の皆様にご指導をいただきながら、教育行政進展のために浦井委員とともに頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、高森委員、お願いします。

○高森委員 教育委員、高森でございます。私は、平成24年10月に教育委員に就任いたしまして、この昨年の10月に、第3期の11年目に入りました。私は当初は、子供が区立の小学校・中学校に在籍しておりましたので、保護者代表の委員としてこのお役を拝命いたしましたけれども、3人の子供たちも、もう皆高校以上になりまして、区立には今は在籍はしていませんが、引き続き台東区の子供たち・家庭と学校とをつなぐパイプ役として、微力ながら力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、神田委員、お願いします。

○神田委員 教育委員の神田でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私は、2019年の10月に着任しております。その後、直ぐコロナになってしまいましたので、なかなか自分自身がいろいろな人に出会う機会も少なくなって、十分に力も発揮できず、本当に申し訳なく思っておりますけれども、一緒に頑張っていけたらと思っております。

私は小学校の校長を台東区で2校させていただきましたので、また現場の意見などもつないでいけたらと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

○佐藤教育長 次に、教育委員会事務局管理職から自己紹介をお願いいたします。順番は、梶事務局次長からお願いいたします。

○事務局次長 教育委員会事務局次長の梶でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○庶務課長 教育委員会庶務課長、横倉と申します。前任は児童保育課長で、教育委員会は3年目になります。まだ庶務課であたふたしながら説明する事が多いと思いますが、よろしく願いいたします。

○学務課長 教育委員会学務課長、川田と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は本年度から学務課に着任しておりまして、様々、学校給食の問題、あと区立幼稚園の問題と、様々多岐にわたることを担当させていただきます。また引き続き教育委員の皆様にご指導を仰ぎながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○児童保育課長 児童保育課長の清水と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は昨年4月から児童保育課長をやらせていただいております。今は1年目でございます。また引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○放課後対策担当課長 放課後対策担当課長の小野寺と申します。私は昇任して1年目になります。まだまだ力不足でご迷惑をかけることもありますけれども、ご指導いただければと存じます。よろしく願いいたします。

○指導課長 指導課長の滝田健二と申します。私、浅草中学校の校長1年をやりまして、令和2年度よりこちらの指導課長3年目となります。様々なところでご支援いただくとと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○教育改革担当課長 教育改革担当課長兼教育支援館長の工藤でございます。よろしく願いいたします。私も2年目になります。前任は江東区のほうの小学校の校長と、幼稚園長を兼任でやっておりました。どうぞよろしく願いいたします。

○生涯学習課長 生涯学習課長の久木田です。既に浦井委員には文化財保護審議会のほうで既にいろいろとお世話になっておりますが、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○スポーツ振興課長 スポーツ振興課長の村松です。教育委員会は、中どころころ回りながら21年目という形にはなりますが、スポーツ振興課長は今年初めて、1年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

○中央図書館長 中央図書館長の大塚と申します。私も4月に就任しまして、1年目でございます。引き続き、よろしく願いいたします。

○事務局副参事 教育委員会事務局副参事の河野と申します。よろしく願いいたします。私は2年目になりますので、これからもいろいろとお世話になると思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局次長 事務局管理職は以上となります。

○佐藤教育長 ここで傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望される方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続を行った場合のみ許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。日程第2、教育長報告の協議事項、庶務課のア、学務課のイ、及び児童保育課のウにつきましては、議会報告前の案件でございます。傍聴にはなじまないと思われま。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませぬので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議席の決定〉

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議席の決定についてでございます。委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議に諮って定めることとなっております。つきましては、1月17日からの議席は、議席1番 神田委員、議席2番 浦井委員、議席3番 垣内委員、議席4番 高森委員、議席5番 私といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませぬので、そのように決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の報告事項を議題とさせていただきます。

はじめに、庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、報告事項の(1)ア、令和5年2月の行事予定について、ご報告いたします。資料4をご覧ください。

まず、令和5年2月の予定でございます。2月1日、水曜日、台東区教育委員会研究会研究発表会が、14時から、大正小学校でございます。こちらのほう、挨拶のほうを教育長のほうを予定しております。

続きまして、2月7日、火曜日、教育委員会の定例会がございませぬ。14時から教育委員会室でございます。なお、2月27日、最下段ですが、27日、月曜日にも教育委員会定例会がございませぬ。こちら14時から教育委員会室でございます。こちら、27日の教育委員会につきましては、2月20日より変更になってございませぬので、2月27日に変更になりましたので、ご確認のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、2月8日、水曜日でございます。東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会でございます。13時から桜橋中学校でございます。こちらのほう、ご挨拶は高森委員を予定してございませぬ。

続きまして、2月10日、金曜日、台東区研究教育学校研究発表会、13時より、台東育英小学校で開催です、こちらの挨拶ほう、垣内委員を予定してございませぬ。

続きまして、2月12日、日曜日、第1回台東区ポッチャ交流大会でございます。12時から、台東リバーサイトスポーツセンター体育館、第1競技場でございます。こちらのほう、浦井委員のほうのご挨拶のほうを予定してございます。

最後に、2月13日月曜日、東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会でございます。13時より、浅草小学校でございます。こちらのほう、神田委員のほうのご挨拶のを予定してございます。

報告については以上となります。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何か御質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、ご報告どおり了承願います。

(2) 指導課 イ

○佐藤教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、報告をお願いいたします。

○指導課長 台東区優秀教員・優秀団体奨励について、ご説明いたします。資料5の1ページをご覧ください。

項番1、目的についてです。本奨励制度は、当該学校の教育活動の充実や広く台東区の教育の振興発展への貢献が認められる者、及び団体の功績を称え奨励し、教員及び団体のさらなる意欲喚起及び人材の育成を図り、活力ある学校教育の実現を図ることを目的としております。

項番2、概要についてです。優秀教員は、(1)①の表にございますとおり、A教育活動実践部門と、B地域・部活動等部門の2部門の推薦区分がございます。また、②の表に記載いたしましたが、A教育活動実践部門については、教員経験年数に応じて、ステージIからIVという、キャリアプランのステージに分けて推薦を受けています。

推薦から決定までの流れは(2)のとおりでございます。

恐れ入りますが、2ページの項番3、表彰対象者・団体をご覧ください。今年度は(1)の4名の優秀教員、及び(2)の1団体が奨励対象となっております。表彰者の推薦概要につきましては、右側に記載のとおりでございます。奨励を受けた先生方。及び団体につきましては、毎年3月に指導課にて発行している指導課だよりにより紹介を行い、広く学校園に周知をいたします。

最後に項番4、表彰式につきましては、3月13日(月)の定例教育委員会終了後に教育委員会室で執り行いたいと考えております。新型コロナウイルス感染症対策のため、参集型の開催を中止にする場合がございます。ご承知おきください。

台東区優秀教員、優秀団体奨励についてのご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○神田委員 台東区の教育のために頑張った教員・団体を表彰するというのは大変すばら

しいことだと思えます。表彰される方が主幹教諭や指導教諭ということで、かなりキャリアを重ねた方が多いように思えます。キャリアを重ねれば、当然それなりの業績も重なってくると思うのですが、1ページの概要(1)の②では、教育活動実践部門については、それぞれの経験年数に応じたステージで表彰を受けるという事も可能という事になっております。若手の先生方はいずれ他市区に移動するという事もあるかもしれませんが、台東区で活躍した若い力が次の地区でも自分の自信にもなりますし、大変よいことかと思えます。ステージの若い先生方を推薦するというのは難しいのでしょうか。公表はできないと思えますけれども、評価基準なども少し違ってくるかとは思っています。今後どんな点に目をつけたらいいかという事を教えていただければと思います。

それから、推薦するのが各学校の校長だと思えますが、どのように周知等されているのか、お伺いしたいと思います。

○指導課長 周知については、当然校長先生へ推薦依頼をすると共に、我々のほうでも、各学校を指導主事が訪問して候補者を選定して、学校から上がらなかった場合も、こちらのほうから校長先生に推薦いかがですかという働きかけをしております。その中には、今年度もこちらから教諭の候補者も推薦いかがですかという、実際にIに該当するような方も上げさせてもらったんですが、やはり校長先生としては、もう少しというところのご意見もあって、ちょっともう少し育成したいという事もある見送りになった事例もございます。

それから、実際、31年度、令和元年度には、ステージIの教員の表彰という事例もありますので。それから、今年は、たまたま主幹教諭、指導教諭ですが、昨年は多くの主任教諭が表彰の対象になったという事もあるので、我々としてもやっぱり力のある教員に表彰ができるように、広く我々も指導主事もいろいろ練って練ってという経験も踏まえて、各ステージで上がるように調整した中で、今回はこの4名がという形になりました。

○神田委員 ありがとうございます。教育委員会のほうでも各学校のあらゆるステージの先生方をよく見ていただいて推薦を促していらっしゃるということで、大変安心しました。

自分も校長の経験があるので、どうしても、若手教員にはもっと育成してから、もうちょっと頑張ってもらってから、という思いをもってしまう。現段階で顕著な業績を上げた方には、ぜひ躊躇なく表彰を推薦していただきたいと思えます。ありがとうございます。

○高森委員 経験豊かな先生は、過去にも幾つかのこういった表彰を受けていらっしゃると思えますけれど、今までこの台東区の優秀教員や優秀団体奨励を受表彰された先生や団体が、その後、どのように活躍されているかということ、表彰を受けた後の検証や追跡、調査というのはなさっているかということについてお聞かせください。

○指導課長 中には、表彰後に数年で異動される方もいますので、その方たちはなかなか難しいところなんですけど、やはり本区にいる間は、指導課訪問のときに、改めて昨年表彰いただいた先生ですというので、いかがですかと我々も校長先生からヒアリングを受けた

りして、そういう活躍の場がどうなのか、さらに、例えば後輩への指導とか、若手教員の育成とかにも力を発揮しているということであれば、いわゆる、今度は研修の講師をお願いすることもございます。若手教員の講師をお願いする、そういったものにも生かして、情報を集めているところでございます。

○高森委員 当該校だけではなくて、区全体の若手教員の育成につなげていくという形なのですね。分かりました。すばらしいことだと思います。

○佐藤教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、指導課のイにつきましては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配付させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、この資料について、ご説明や補足の説明などはありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより議会報告前の案件について聴取いたしたいと思っております。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退室をお願いします。

(傍聴人退室)

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

(3) 児童保育課 ウ

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、庶務課のアを議題といたします。なお、関連する児童保育課のウについても、一括して議題といたします。

それでは、庶務課長、説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、幼稚園における緊急安全対策について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

1、概要でございます。令和4年9月に発生した送迎バス園児置き去り事故を踏まえ、バス送迎にあたっての安全装置の設置を補助するとともに、その他の事故防止のための安全対策を支援することとしまして、子供の安全性を確保するというものでございます。

2番、事業概要でございます。(1)対象施設でございます。区立幼稚園・私立幼稚園でございます。(2)内容でございます。ア、送迎バス用の安全装置の設置等に対する補助

でございます。バス1台あたり、上限100万円です。内容のイでございます。事故防止の安全対策に対する補助。1園あたり上限はこちらも100万円となっております。

3番、補正予算要求額（案）でございます。歳出2,500万円、歳入も2,500万円。東京都から10分の10の補助が出る予定となっております。

内訳でございます。区立幼稚園、私立幼稚園。私立幼稚園の方にバスが8台ございますので8台、施設数につきましては、区立幼稚園10園、私立幼稚園7園、合計17園で2,500万円という内訳になってございます。

4の今後の予定でございます。令和5年1月23日に政策会議に諮る予定でございます。続きまして、令和5年第1回定例会において補正予算を提出、区民文教委員会に報告、補正予算成立後、事業を実施する予定でございます。

なお、こちらの事業につきましては、令和5年度も同じ内容での実施を予定してございます。令和4年度で補正予算を執行しなかった予算を、令和5年度に繰越予定で現在調整しているところでございます。報告は以上となります。

○佐藤教育長 次に、児童保育課長。

○児童保育課長 それでは、保育所等における緊急安全対策について、ご説明いたします。

項番1、概要です。概要につきましては、先ほど庶務課からご説明のございました協議事項と同様でございます。

項番2、事業概要です。（1）対象施設は、区立認可保育所・私立認可保育所等でございます。簡単にご説明いたしますと、対象外となる施設はございません。（2）内容でございます。アにつきましては、先ほどの庶務課の協議事項と同様でございます。送迎バスの安全装置の設置等につきましては、1台あたり上限100万円の補助となります。イにつきましては、その他の置き去り等の事故防止までは同じでございますが、その後、及び乳幼児の午睡事故の防止につきましては、こちらが加わっておりまして、1園あたり上限200万円となっております。

項番3、補正予算額（案）です。歳入・歳出ともに、2億1,100万円を予定しております。内訳は、表に記載したとおりでございます。

最後に、項番4、今後の予定でございます。こちらと同様でございます。本件につきましては、1月23日の政策会議で審議の後、本年第1回定例会で補正予算を提出し、子育て・若者支援特別委員会に報告をします。補正予算成立後、補助を実施する予定でございます。

ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、資料1と3になりますが、どちらでも結構です。何かご質問はございませんか。

○神田委員 大変痛ましい事故で心を痛めるところです。二度とこういう事が起きてはいけないということで、大切な対策かと思っています。もう少し詳しく教えていただきたいのですけれど、安全装置の設置というのは、具体的にはどのようなことなのか。それから、

その他の事故防止のための安全対策について。全園一律にということですが、人的なものか、機械や道具などの設備的なものか。具体的にはどのようなことを行うのかということをお教えください。睡眠時の事故防止も同様に具体的な対策について、教えていただけたらと思います。

○庶務課長 それでは、バスのことについて、もう少し具体的にご報告いたします。国土交通省が作成しましたガイドラインによりますと、降車時の確認ですね。降車時の確認式と、あとは自動検知式という2種類のほうが、最低限の満たす要件として示されております。

降車時の確認式等は、まず運転手さんが降車時に、降車が終わった場合、社内で後ろのほうで警報が鳴りますので、それを確認しながら止めにいくというところで、園児等がいないか、運転主に確認を促すものが降車時の確認式というところがございます。

また、自動検知式につきましては、バスのエンジン停止後、カメラ等のセンサーにより、車内に残された園児を検知した場合は車外に発報するものですね。というのが情報を発するもの。この2パターンを今の所国土交通省のほうは示してございます。

こちらにつきましては、また具体的な装置のリストについては、国土交通省から話が出てくるというところがございます。

また、2点目のその他の事故防止の安全対策に対する補助なんですけれども、今のところ、Q&Aと言いますか、向こうから示されているものにつきましては、幼児用の見守りのタグですね。GPSのついたタグというのも補助対象になると。あとは、防犯カメラではなく、事故防止目的のカメラということで、外向きでなく、内向きのカメラなどもこちらの対象になりますと。あとは、LEDと、あとは登園監視システムこうピットやると登園した、またピットやると降園したという、そういうシステムについても、こちら、安全装置等の対象に、安全対策に対する補助の対象になるというところでは今のところ来ているんですけど、ちょっとまだ本当に細かいところまではまだ来ている所ではございませんので、どこまで、この装置の額は頂ける予定にはなっているんですけど、どこまで使えるかというのは、今後また、いろいろ話が出てくるのかなというふうには認識しております。

その他については、児童保育課長からお願いいたします。

○児童保育課長 その他の部分で、午睡事故防止というところがございますが、こちらにつきましては、子供の、乳用児の寝返りとかを検知して、事務室とかでブザーを発報するような仕組みですね。一般的にベビーセンサーと言われていますが、そういったものの取り付けでございます。

○神田委員 ありがとうございます。そうすると、人ではなくて、機械みたいなものなんですね。

○児童保育課長 送迎バスのほうにつきましては、補助の対象がもう少し広くとらえられてい増し手、例えばマニュアルの整備ですとか、あとは外部のコンサルタントを入れた第三者点検のようなものも補助の対象になると、今のところ伺っております。人件費は対象

となっております。

○神田委員 人件費は出ないのですね。ありがとうございます。

そうすると、各園に一律に同じようなことが設置できるというふうに考えてよろしいですかね。

○庶務課長 これから通知いたしますけれども、当然付けた後も確認はできますので、つける前に情報提供をします。いろいろなメーカー、いろいろなバスのタイプがあると思いますので、各園がどれを選ぶかは、そこは自由なんですけれども、そこはまたとうぜんながら、的確に使われているかどうかは確認をしていきたいというふうに考えてございます。

○神田委員 具体的に教えてください、ありがとうございます。

○高森委員 実際に運用していく中で、どういう手続きで進めていくかですが、各園から申請をいただいて、それを審査して許可をするという形になるのでしょうか。要するに、違う園同士で同じような器械を導入する場合に、一つの園はA社からこのぐらゐの金額だったけど、こちらはB社からこのぐらゐの金額で、以前見積をとったらこちらが安いという時にどういふふうに調整したりするのかなという。そういった微調整はどうしていくのでしょうか。

○庶務課長 基本的には、各園によって若干仕様が変わってきたりとかはすると思いますので、そこは園のほうにお任せする予定でございます。

ただ、ほぼメーカーが何社か、数社とかということになるかと思ひますので、そんなに大きな金額が・・・ただ、どうしても、職員の研修ですとかマニュアルですとか、そういうのも補助対象になっていますので、園によっては、そういった研修ですとか、マニュアルもセットに入れて、例えばメーカーにお願いするとかというのものもあるかと思ひますので、その辺りは上がってきた書類をうちのほうで見る。ただ、見比べてこっちのがいいですよとかというわけには、ちょっとそこはいきませんので、補助はここまで出ますよという形で把握してございますので、そういったところにつきましては、もし新成幼稚園ですとか、そういった情報共有できる人は、また情報共有は進めていきたいと思ひますけれども、基本的には園のほうで、園のほうでいろいろと仕様を考えていただくというふうになるかと思ひます。

○高森委員 先ほど、児童保育課から説明があつた午睡事故防止装置というのは、要するに一人当たり1個でしょうから、園児数が多いところは当然必要経費がかさむわけですよ。そういったこともあるので、先生方は結構申請手続きとかで大変な思ひをされるのかなという気もするのですけれども、そこは教育委員会として何かサポートして支えていくようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○児童保育課長 こちらからご案内をした上で、特に保育園については、この案件以外にもたくさん補助事業がありますので、極力書式等については、こちらで整えてお渡しするというを考えております。

○高森委員 分かりました。

○佐藤教育長 そのほかよろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のア、及び児童保育課ウ、については協議どおり決定いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項のイ、区立小学校、知的障害特別支援学級の設置校増設について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、経緯についてです。現在、区立小学校における知的障害特別支援学級の設置校は、蔵前・松葉・金竜小学校の3校となっております。恐れ入ります。資料裏面の図1をご覧ください。在籍する児童数は年々増加しており、令和4年10月末現在で3校合わせて8学級60名となっております。また、その下、図2をご覧くださいと、知的障害特別支援学級に就学・転入・転学する児童数を棒グラフで示しております。年間10人前後から20人前後で推移をしております。また、赤の折れ線グラフは就学相談件数の推移となっており、件数は年々増加しております。こうした状況から、特別支援学級の需要増は今後も続くと思われるため、知的障害特別支援学級の設置校を増設するものでございます。

恐れ入ります。資料表面にお戻りください。項番2、増設校(案)です。特別支援学級を設置する小学校ですが、地域バランスを考慮し、通学不便地域の解消効果が見込まれる当選小学校に設置します。

項番3、整備内容です。恐れ入ります。別紙をご覧ください。特別支援学級を設置する場所でございますが、校舎の2階、現在の算数少人数教室を活用いたします。算数少人数教室は、既に通常の教室の使用として整っているため、児童用のロッカーやパーティション等、学級運営に必要な備品等を整備し、特別支援学級の教室等として活用します。当初の受入れ可能人数は16人といたします。

また、整備に係る経費につきましては、規定事業の小学校特別支援学級運営の予算の中で対応してまいります。

また、設置後以降、今後予定される大規模改修に合わせて、専用の職員室等、整備を行う予定でございます。

恐れ入ります。資料1ページ目にお戻りください。

項番4、今後の予定です。政策会議に諮った後、第1回区議会定例会で報告を予定しております。その後、令和5年度中に環境整備とともに就学相談を通じて入学者を決定して、令和6年4月1日の学級設置に向けて準備を進めてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明について、何かご質問はありませんか。

○浦井委員 まず、図1のほうにグラフを出してくださっているんですけども、ちょっと素朴な疑問として、この令和3年度から4年度に急激に人数が跳ね上がっているのは、これは学級を増やしたとか、そういう何か理由があるのかというのが、もし分かればそれを伺いたいのが一つ。あと、図2のほうに、やはりグラフでお示しくださっているんですが、これはオレンジのほうは4月の就学、1年生として4月に入ったお子さんで、青というかグレーというかのところが途中で転入・転学のお子さんだというふうに見えるんですけども、この転入・転学のお子さんは、何年生ぐらいでの転入・転学が多いのか。もしそれが傾向としてある程度あって、例えば高学年になってやっぱり授業についていくのが難しいとか、そういう傾向があるのであれば、多少対策の取り方もあるのかなと思いついて、それがお分かりになれば、教えていただけたらと思います。

○学務課長 まず1点目の令和3年度から4年度、急激に13人ほど伸びたこの部分なんですけど、大きな理由としては、ございませんというのがあれなんですけど、やはりこの近年の相談件数が伸びていく中で、この知的の障害者特別支援学級が適切だろうという判定を受けた子が増えたというようなことがございます。

2点目のほうなんですけれども、年度途中で、令和4年度の今ブルーでついている人数につきましては、これは主に転入の方が多いです。そこまで転学する、通常学級からという、転学する事例としては、そんなに数は少なく、このほとんどが、他の自治体からの転入というような形になっております。転入してくるのは、やはりそれぞれのご家庭の事情がありますので、多分、何年生とかというような傾向は様々というような状況でございます。

○浦井委員 ちょっと個人的に前から関心がありまして、いろいろな情報を集めたりしておりますが、ここ1・2年で、そういった支援学校のことについて語られる保護者の方とかのYouTubeなどがもの凄く増えたと感じます。そして、そうした発信が増えたことで、支援学級のことが周知され、行きやすくなったというのを聞くことが多くて、特別支援学級の人数の増加の背景にそういう影響もあるのかなと勝手に想像してしまいました。感想になってしまいましたが、そんなことを思いました次第です。

○学務課長 補足までに、今、浦井委員がおっしゃるとおり、ここ近年、やはり、こういった知的障害だとか、発達障害に対するご家庭の理解もすごく進んでいる事がございます。それを背景にして、やはりここ数年で我々の方もこの相談件数というのもぐっと伸びているような、そういったことが見受けられます。

○高森委員 発達障害という言葉がありましたけれども、結局知的障害、発達障害全般を扱っているのか、それはADHだとか、ASTだとかLDだとか、最近では、ハイパー・センシティブ・パーソン(HSP)とか、いろいろあるのでしょうけど、これは基本的に、学習障害は無理なんですよね。発達障害という全般を対象としているわけではないわけですね。

○学務課長 今、発達障害という言葉を出しましたが、今回のこの事例については、知的障害の学級です。

○高森委員 分かりました。それで、もう一つ質問ですが、今回の予測では、14名の転入も含めて、14名の申請が恐らくあるだろうということで、補充する受入れ可能人数が16人ですよね。ただ、これはやはり地域性があるので、今回申請を予測している14人が全員台東区の北部地域にいるわけではなくて、分散していると思うんですけども、他の3校と、来年度以降に新設する1校を加えたときに、全体のバランスというのはどういふふうに変わっていくのでしょうか。要するに、住居に近いところに移っていただく形になるんですよね。例えば、今まで蔵前にいた子供が、新たにできたところに移らなければいけなくなるんですけど、そういった考えていいのでしょうか。

○学務課長 例えば、東泉に新しくできたので、東泉のほうが近いからそちらのほうに移りたいというお声があるのであれば、それは転学の対応はしたいと思います。ただ、やはりお子様のことを考えると、保護者の方も多分、恐らく慣れ親しんだ、もう既に、例えば蔵前小学校に通っているお子さんとかは、例えば慣れ親しんだ所で通わせたいという保護者の考えの方もいらっしゃると思いますので、特に我々のほうでこちらに移動してくださいというような、そういった整理は行う予定ではございません。

○高森委員 そうすると、例えば、東泉に新たにできたときに、そこに通える環境にない子どもたちは、利用しないわけですから、結局他の3校で定員をぎりぎりまで埋めた状態が続く可能性もあるのでしょうか。今回14名新たに申請があるだろうと予測された中で、そのあたりはどういう見立てでいらっしゃるんですか。

○学務課長 今現在、これは、今回の報告する事項は令和6年度の話なんですけれども、今現在、令和5年度の就学相談を受けているところなんですけど、やはり住所地を見ますと、当然台東区の上の方の住所の方もいらっしゃいます。それで、またこの東泉小学校、ご存知のとおり、三ノ輪の駅ですとか、あとバス停も近いというような、交通の便も比較的よいところですので、確かに高森委員のおっしゃるとおり、今、蔵前とかに集中しているところが急にがっと解消されるかということ、そこは難しいかもしれないですけど、やはり年々、年数を重ねていけば、そこは少しずつ平準化されるのではないかなと考えております。

○高森委員 例えば、この中で一番東泉に近い、金竜か、松葉か、金竜が近いですかね。すると、金竜小学校に今年から新たに小学校1年生で入りたいという家庭に、令和6年からはもしかしたら東泉に新たに設置されるかもしれないというアナウンスをしてあげるだけでも少しは違うかなと思うんですね、そのような予定がもしある程度たてば、今期はちょっと間に合わないかもしれませんが、アナウンスできるかなと思うので、そういったことも少し工夫されるとよいかもしれませんね。

○学務課長 政策決定がおりまして、正式にこのことをオープンできるようになりましたら、就学相談の中でも東泉小学校にできる旨は伝えて、今、本当にまさに高森委員がおっ

しゃるとおり、金竜に通われる子で、実は東泉小学校のすぐ近くに住んでいる子が、今金竜にこれからかよう予定だという子もいますので。恐らくその子は、我々の中でも多分転学をするんじゃないかなというような予測もたてていますので、そういったところのアナウンスはしっかりしたいと思います。

○神田委員 2ページの図2ですけれども、知的障害には診断がつくということで就学するときにおすすめしやすいと思いますが、グレーの所なんですけど、他地区からの転入という事ですか。1年生の時にたまたま引っ越して入ってくるのかなのか、それとも保護者がお子さんの学ぶ場所として望ましいと考え方が変わって入って来た子も含まれるのでしょうか。

○学務課長 このグレーの部分なんですけど、転入・転学でして、言葉の定義としまして、転入は、他の自治体から入る、引っ越されてくる方。この転入の事例がほとんどです。

もう一つの、転学というのが、これまでは区内、通常の学級で授業を受けていた子が、やはり特別支援学級のほうがいいだろうということで、学級を変えるのが転学。それで、先ほど申したとおり、ほとんどが転入ということで、既に他の自治体の特別支援学級に通われていたお子さんが、ご家庭の事情で引っ越されて、区内の今でいう3校の支援学級に通われるというケースが多いです。

○神田委員 そうですか。そうすると、途中から変わるという人はほとんどいないということですね。

○学務課長 本当に、年に1名出るか、出ないかとか、そのくらいの数ですね。

○神田委員 分かりました。ありがとうございます。

○高森委員 次がとても大事なことで、別紙に図面がありまして、東泉小学校の教室の配置等については先生方もいろいろと考えた上で検討されていると思うのですが、この話というのは、東泉小学校のほうにはどのくらいの段階で打診をされているのでしょうか。

○学務課長 子のお話をまとめるにあたって、秋頃、正確に言うと10月ぐらいに校長先生にお話させていただいて、現地とかも確認させて、まず、可能かどうか。可能な場合は、学校の中で度の教室を充てることができるか。そういったことを話をしているところでございます。

○高森委員 素案では算数の少人数教室を、専用のスペースとして活用するというですけれども、このことに対しては、何か問題はないのでしょうか。算数の少人数教室を利用するに当たっての支障のようなものはないということでしょうか。

○学務課長 まず、前提として、この特別支援学級を設置できる学校というのが、やはり空き教室がある学校、活用できる学校というのが基本的に候補になるんですけれども、東泉小学校につきましても、この算数少人数教室を使わせてもらって、それで一旦ここの教室はもう退くことになるんですけど、また別のところで算数少人数教室をやることになっていますので、その点は大丈夫だと思います。

○高森委員 分かりました。

○佐藤教育長 庶務課長、これ、大規模改修するんだよね。ここね。

○庶務課長 令和5年と令和6年に設計予定でございまして、令和7年度が大規模改修に入る予定でございます。だから、次年度から設計です。大規模改修の設計に入るので、これも暫定……

○佐藤教育長 まあ、早く動かしていく……

○学務課長 資料の米印にも、3の整備内容の一番下の米印、設置後は、今後予定される大規模改修の合わせ、と書かせていただきました。今、庶務課長からもありましたとおり、令和5、6で設計で、令和7から9で工事を予定されています。一応今後は、令和6に開設をして、そのニーズとかも見ながら、この大規模改修に合わせて学級数を増やすだとか、ここに記載の専用の職員室、そういったことも整備をしていきたいなど、今計画をしているところでございます。

○高森委員 分かりました。いいタイミングかもしれませんね。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

3 その他

○佐藤教育長 以上で本日の案件は終わりますが、その他全体を通して何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後2時50分 閉会